

令和 3 年 1 月 5 日

新型コロナウイルス対策担当大臣
西 村 康 稔 殿

緊急要望：緊急事態宣言のイベント(舞台芸術公演等)開催について

文化芸術推進フォーラム
クラシック音楽公演運営推進協議会
公益社団法人全国公立文化施設協会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大（いわゆる第3波）による東京都を始め一都三県からの要請を受けて、政府において緊急事態宣言発出の検討がなされ、一部にイベント開催制限を強化する旨も報じられています。

現在、イベント（舞台芸術公演等）については、「11 月末までの催物の開催制限等について」（令和 2 年 9 月 14 日 付事務連絡）において、収容率および人数上限の緩和が図られ、劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（9 月 18 日付）等に基づき、徹底した感染防止策を講じつつ再開が図られ、少しずつではありますが着実に来場者を戻してきています。

一方で、客席における観客間のクラスター（集団感染）については、年未年始を含め約 3 ヶ月間を超えて発生の確認はされておらず、現状の感染防止策を徹底した上での開催は可能です。

今後、イベント開催制限が強化され、収容率および人数上限の緩和が後退するようなことがあれば、新たな社会的な混乱や文化芸術活動の停滞を招きかねません。

今般の新たな緊急事態宣言の検討においては、現状の実績を踏まえていただき、引き続きの現状維持をお願いいたします。